

第1回 川俣町小学校再編準備協議会 会議録(要旨)

- 1 日 時 令和元年11月28日(木)午後3時から午後4時30分
- 2 場 所 川俣町中央公民館 1階 第2展示研修室
- 3 出席者 委員18名、事務局6名
(欠席委員2名)

4 議題等

- (1) 経過について(説明)
- (2) 協議会の設置について(説明)
- (3) 協議会の運営方法について(案)
- (4) 協議会のスケジュールについて(案)
- (5) 学校名等について(案)
- (6) その他

5 会議内容

(1) 開 会

第1回川俣町小学校再編準備協議会の開催を宣言する。

正副会長が決まるまで、事務局が進行する。

(2) 委嘱状交付

教育長から代表者に委嘱状を交付する。

(3) 町長あいさつ

本日はご出席いただき感謝申し上げます。

川俣町は東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故災害により、一部地域が避難区域となりました。そのため、震災前の半分以上に子供の数が減ってしまいました。このような状況の中で、子供たちの育て方、教育のあり方等、子供を持つ家庭が安心して、未来に希望を感じられる環境をつくらなければならないと考えました。

平成29年12月から今年の2月までの1年以上の間、様々な立場の方々による幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会を設置し、たくさんの議論を経て、小学校を町内1校にするという提言をいただきました。これを受けて、各方面との協議をしたところ、その方向で、あまり時間をかけないで進めて欲しいとの意見もいただきました。

そこで、町政懇談会や保護者・地域説明会を開催して、令和4年4月に小学校を1校に再編する計画を説明してご意見を伺ったところ、概ね町の方針に沿って進めてよいとのご意見をいただきました。

委員の皆様には、再編するにあたって一つ一つの課題にどのような配慮、対策を講じるべきなのか、どのように相互理解すべきなのか、ご協議していただくためにこの協議会を設けました。そして、5つの小学校には100年以上の歴史、伝統をつくってきた地域の文化の拠点や活力の拠点がありました。その学校が閉校することとなるので、地域の方々にもご理解いただけるように、跡地利用や活かし方についても議論をしなければ

なりません。皆様方には、前向きなご意見を積極的に出させていただきますようお願い申し上げます。

(4) 委員紹介

委員が自己紹介する。【資料3(P. 6)】に委員名簿を掲載。

ー 町長退席 ー

(5) 事務局紹介

事務局が自己紹介する。

(教育長あいさつ)

委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げます。

この小学校再編は、子供の減少ありきではありません。変化の激しい社会のなかで、これからの学校教育はどうあるべきなのか、その議論を通して結果的に学校再編につながりました。一番は、未来の担い手である子供たちが幼稚園・保育園、小学校、中学校と進むなかで、一貫性のある教育を実現していくべきであるということです。様々な議論を重ねて、シルクプラン構想を立ち上げて、今年度からスタートを切っています。

もう一つは、子供の学びの環境、学びの場をどのように確保していくのか、より良い学びの環境づくりについて、時には学校現場を見るなど、一年をかけて、幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会の皆様に協議していただき、今年2月に提言を受けました。

この提言を受けて、川俣町総合教育会議を開催し、今後の川俣町を見据えて教育をどのように具現していくのか、提言内容を踏まえて進めていくことを確認いたしました。

その後、延べ29回にわたる説明会において、地域、学校、保護者の方々の全体的な理解は得られました。それでは、具体的に、提言に沿った教育を進めるうえで、子供の安心安全、スクールバス、学習環境等々について、もっと掘り下げて意見を求めている必要があります。町としてこれからどのような学校をつくり上げていくのか、それをこの協議会で意見をいただき進めていきたいと考えています。

子供たちの教育がこれからの川俣町の将来を左右するという重い認識でいますので、ぜひ、町全体のことを考えてご意見をいただきますようお願いいたします。教育委員会では、皆様の意見を踏まえて進めていきますので、忌憚のないご意見を出していただきますようお願い申し上げます。

(6) 正副会長の選出

正副会長の選出を行います。

ただ今の出席委員は、20名中18名です。当協議会規則第6条第2項の規定により、定足数を満たしているので会議は成立していることを報告します。

次に、当協議会規則第5条第1項の規定により、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出するとされています。選出方法について、意見等ありませんか。

(意見なし)

意見がないので、会長及び副会長の事務局案を提案してよいですか。

(異議なしの声)

異議がないので、事務局案を提案します。会長は、地域の代表から佐藤武二委員、

副会長は、小・中学校保護者代表から菅野大望委員にお願いしたいと思います。いかがですか。

(異議なしの声)

異議がないので、皆様の拍手で承認とします。

(委員一同拍手)

承認いただきました。会長は佐藤武二委員に、副会長は菅野大望委員にお願いすることに決定しました。

ここからの進行については、当協議会規則第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いします。

(7) 正副会長あいさつ

(会長あいさつ)

ただ今、会長に選出された川俣南小学校の区域の委員で、小綱木自治会長をやっています。令和4年4月に、新しい川俣の未来の子供たちの学校を再編するという町の計画で、残された期間は2年間ですが、様々な課題に対応するため、皆さんとともに検討していきたいと思います。菅野副会長とともに、川俣の未来を背負う子供たちが、健やかに成長できるような学校を目指して頑張っていきたいと思いますのでご協力をお願いします。

(副会長あいさつ)

副会長に選出された菅野大望と申します。私個人としては、PTAを15年位やっていて、まだ下に子供がいて非常に長い期間、町にお世話になることとなります。自分自身、新しいものをつくるのが好きで、再編というと暗いイメージもあるけれど、この命を受けたので、子供たちのために良い環境をつくれるよう会長とともに努力し頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(8) 議事

会長 (1)経過について、(2)協議会の設置について、これは説明事項ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1】【資料2】【資料3】により説明

会長 皆様からご質問等がありましたらお願いします。

(質問等なし)

(1)経過等について、(2)協議会の設置については、説明事項なので、次の議題に移ります。

(3)協議会の運営方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4】により説明

会長 委員の欠席時には、代理出席はできないということです。このとき、ご意見をお持ちの場合は、事前に文書かメール等で申し出ていただきます。

また、4番の広報関係ですが、協議会日より、広報かわまた、ホームページ等に名簿と会議中の写真等を掲載したいということです。名簿と会議中の写真等は掲載することによいですか。

(一同異議なし)

この件は、了承いただきました。広報関係に名簿や会議中の写真等を掲載してください。

運営方法について、質問等がありましたらお願いします。運営方法について、よろしければ挙手をお願いします。

委員 (挙手多数)

会長 (3)運営方法について承認されました。

次に(4)協議会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料4(P. 4)】により説明

会長 協議会のスケジュールについて、皆様からご質問等がありましたらお願いします。

委員 スクールバスと登下校に関しては、検討期間が令和2年5月から令和4年1月までとなっていますが、今日いただいた委嘱状の期間は「令和3年11月27日までとします。」となっている。この整合性はどのようになるのか、疑問に思います。

会長 事務局をお願いします。

事務局 本協議会規則第4条に「委員の任期は2年する。」と規定されているため、令和3年11月27日まで間で委嘱をしました。この期間を過ぎたときは、再度委嘱をする予定です。

会長 そのほか、皆様からご質問等がありましたらお願いします。

なければ、(4)協議会のスケジュールについて、よろしければ挙手をお願いします。

委員 (挙手多数)

会長 (4)協議会のスケジュールについては承認されました。

次に、(5)学校名等について事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料5】により説明

会長 学校名等について、町の基本的な考え方、これにあわせて再編する小学校の名称、校章、校歌についての原案が示されましたが、皆様方のご意見がありましたらお願いします。

委員 今、ここで議論をしなければ、決定になってしまうのですか。それとも、2回、3回目で議論していく方向なのですか。

会長 この件については、一番皆様方の関心があり、地域の関係もあるので、たくさんのご意見をこの場に出していただきたい。今回、決定することは、早いと感じていますので、継続として次回以降も検討・協議していきたい。

委員 基本的に学校名、校歌は、可能であれば変える派です。ただし、他の人の話を聞くと、なかなか難しいという意見も聞きますが、難しいからやらないのではなく、難しいれどもやりたい。これだけ歴史のある小学校があっ

たわけで、前をたどれば小島小学校、福沢小学校、大綱木小学校、小綱木小学校と、それが一つになるということは、大きなイベントというか、今後この川俣町がなくなる限り、新たな小学校も何百年も続くので、もっと議論していきたい。川俣町なので、「川俣小学校」が一番ふさわしいと思うけれど、例えば「〇〇川俣小学校」など、これに関しては議論をしていきたい。

校章も、例えばシルクの町なので繭の形とか、9校集まるので各小学校の何かをちりばめるとか、何らかの手を加えることが可能だと思います。

また校歌も、絹の町かわまた、シルク、これが教育にも入るのであれば、何らかの形で校歌の中に取り入れることが可能なのかと思います。

この件を、皆さん素晴らしい方が委員として集まっているので、大いに検討・議論していただきたい。

会長 ありがとうございました。

 他の皆様にも、ご意見を出していただきたい。

委員 前に開催された説明会のとき、川俣小学校会場では、学校名についての意見が出なかった。やはり、統合される学区の福田小学校、飯坂小学校、川俣南小学校の方々からは意見が出されている。同じ意見なのか、各学区の委員の方がいるので、大いに検討してもらいたい。

会長 町政懇談会、保護者・地域説明会等の意見を踏まえた原案だと思います。新たな学校名や校章について、事務局はどのような考えですか。

事務局 これまでの説明会等で様々なご意見をいただいています。教育委員会として、案を出さないとその後の深まりがないと考え、これを一つの案として提案させていただきました。

 他町村の事例では、矢祭町、国見町は町と同じ名称の小学校はありませんでした。矢祭町は5校が1校になりましたが、東館小、石井小、関岡小などで、一つになって矢祭小学校という名称です。国見町も、大きな学校は藤田小学校で、ほかにも国見小学校という名称の学校がありませんでした。一つになった小学校の名称が国見小学校です。

 本町では、川俣小学校という学校が現実的にありますが、これらを踏まえ、一つの案として名称は「川俣小学校」として本会に提案しました。

 皆様に、ご意見をいただいて検討し、スケジュールのとおり3回程は議論したい。その間も、委員の皆様におかれましては、可能であれば様々な方のご意見を吸い上げていただきたい。そして、この場で出していただきたいと思います。様々な意見を出していただき、議論していくことが一番大切だと考えています。

会長 この件は、地域の人が一番関心があることなので、ご意見等があれば出していただき次回の参考にしていきたいと思います。

 私からの質問ですが、例えば、校歌を新たにつくることになれば、作詞、

作曲をお願いする期間はどの程度必要ですか。

事務局 校歌の作詞、作曲についての検討はしていませんが、費用と、誰に作詞・作曲を依頼するのかを含めて決めていかなければなりません。新たにつくるのであれば早く決めないとなりません。

委員 どのくらいの予算があって、校歌にお金を使えるかの検討が必要だと思います。学校の改修工事をしなければならないので、予算内でできるのか、予算がないので校歌は無理、という考えもできると思います。

事務局 校舎等改修については、現在行っている基本設計が終わらないと金額が見えてきません。まだ、総額が決まっていますが、教育委員会としては、文部科学省の補助金を活用していきたいと考えています。校舎等の大規模改修の総額は、概算で7億から8億円と想定しています。今年度末までには、基本設計を終え、総額の検討をしていく予定です。

会長 予算関係については、年度毎にやっていくことになると思います。校歌をつくるのであれば、ここで決めて、教育委員会から議会に対して、要求していくようです。いずれにしても、作詞・作曲をお願いするとすれば、相当な金額等々もかかる訳なので、早めに議論していきたいと思います。そのほか、ご意見はありませんか。

委員 台風19号により大災害が発生しました。川俣小学校も災害を受けて、想定外の災害に対しての見直しも必要だと思います。

事務局 まず、台風19号の被害について報告します。復旧作業は、10月の連休中に完了し、火曜日からの通常授業に支障はありませんでした。

被害は、プレイロットという中庭と、校長室や職員室がある校舎の床上まで泥水が入ったという二つの被害がありました。

これには、二つの原因があったと考えています。一つは、川俣小学校の裏手が土石流警戒区域に指定されていて、現在、福島県が砂防ダム工事を実施しています。この工事は、令和2年3月までの工期であり、完成していませんでした。二つ目は、川俣小学校の裏手の道路が一段高くなっていて、その道路を超えて流れた水が川俣小学校の敷地に流れ落ちました。また、その道路を横断する暗きょ水路が、敷地を通過して校庭側に抜けています。

対策としては、暗きょ水路を敷地東側から前方に流すという水路の経路変更の工事、また、道路を超えて水が流れ落ちないようにする工事を町に対して要請をしています。

会長 そのほか、ございませんか。

(意見等なし)

それでは、この件は継続協議としてよろしいでしょうか。

委員 (同意多数)

会長 (5)学校名等については、継続協議として次回以降協議していくことに

決定いたしました。

次に、(6)その他について、事務局からお願いします。

事務局

ありません。

会長

委員の皆様から、ご意見等はありませんか。

委員

運営方法に異議はありませんが、会議録の作成の「ただし、協議会において非公開とした事項を除く。」とありますが、仮に非公開とした事項があれば、委員も口外してはいけないということですか。

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

これは、協議中の非公開案件があたかも決まったかのように独り歩きしてしまうと、その後の協議に支障を来すような場面も想定されるため、非公開の取り扱いとしました。例えば、スクールバスの検討時に、個人名が出たり、距離や地域の協議に入ったりしたときに、複数回にわたって検討を要する場面等です。

非公開とした事項は、委員の皆様までとし、留め置きください。

委員

非公開の事項は、会長が決めるのですか。

会長

それは、委員の皆様にお諮りして決めます。

基本的に、公開を原則に進めます。ただし、どうしてもという場合に委員の皆様にお諮りして進めます。

委員

やはり、決まっていないことに対して、地域の人もかなりの興味があると思います。そして、私たちが話したことが、「決まったんだぞ。」などと巷で話題となり、それがあちらこちらに飛び火してしまうと、まとまりがつかなくなることが起きてしまいます。そこは、慎重に運んでいただくようお願いします。

会長

公開を原則としますが、どうしてもという場合は、委員の皆様にお諮りして進めますので、よろしくお願いします。

その他、ございませんか。

(意見等なし)

それでは、これで議事を終了します。

議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(9) その他

今回の開催日程は、令和2年1月下旬です。次回は川俣小学校の校舎等の見学を予定しています。12月中に開催通知をお送りします。

本日、教職員と町職員を除き、委員報酬を支払いますが、口座振込によるお支払いとなりますので、後日、通知をお送りします。

最後に、佐久間教育長からお礼を申し上げます。

(佐久間教育長)

本日は、ご協議いただきありがとうございました。幼稚園、小・中学校のあり方検討委員会の際は、7回の協議の間に、できるだけ皆様の意見を吸い上げるために、委員の皆様アンケートをお願いしました。今回も、委員の人数が多いため、意見を出せない

こともあるかと思います。今後、意見を伺う簡単なアンケート等をお願いしたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いします。

今回は、川俣小学校を見学する予定です。今後、大小様々な課題があると思いますが、町民も大きな関心を寄せています。それぞれの委員の皆様には、多くの方から情報を得ていただければありがたいです。長時間ご協議いただき、本当にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

(10) 閉会

第1回川俣町小学校再編準備協議会を終了する。